

「徹底点検TOKYOサポート」プロジェクト

▶ 「徹底点検TOKYOサポート」プロジェクトとは・・・

飲食店等での感染を効果的に抑え込むため、店舗の感染防止対策のうち東京の特性を踏まえた特に重要な5つの対策分野（手指消毒・マスク・間隔確保・換気・コロナ対策リーダー）について、具体的で分かりやすい20のチェックポイントを設定し、東京都が訪問点検し、第三者が認証する取り組みです。

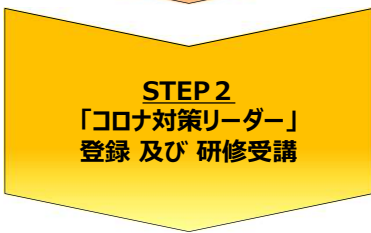
▶ 対象施設

飲食店営業許可を受け、コロナ対策リーダーに登録済みの店舗。

▶ 手続きの流れ



- ①実践：東京都感染拡大防止ガイドライン・業界別ガイドラインを確認し、事業の業種に応じたチェックシートを用い店舗の感染防止対策を実施する。
- ②申請：感染防止対策を実施したことを確認し、「感染防止徹底宣言ステッカー」の登録フォームに必要事項を入力し、「感染防止徹底宣言ステッカー」をオンラインで取得する。
- ③掲示：取得した「感染防止徹底宣言ステッカー」を店舗等で掲示する。



- ①登録、宣誓：申請フォームからコロナ対策リーダー等の登録を行い、リーダーは感染防止マナーを利用客に呼び掛ける旨を宣誓する。
- ②研修受講：リーダーがe-ラーニング研修を受講する。
- ③掲示：王冠シールを発行し、感染防止徹底宣言ステッカーの上に貼付し、掲示する。



「重要な5つの対策分野におけるチェックポイント」(東京都防災ホームページに掲載)を実施したうえでお申込みください。
My Pageをお持ちの方には、コロナ対策リーダーに登録したメールアドレスへ申し込み用のURLをお送りします。そちらからお申込みをお願いします。
お電話で申し込みいただいた方については、研修受講後に申し込みに関するご案内をお送りいたします。



お申込みの内容をもとに、訪問点検日の日程調整をさせていただきます。



点検員が直接店舗に訪問し、点検を行います。



点検完了後、都において点検結果の確認を行います。



全項目対応済であることを確認した場合、点検済証の決定および発行についてメールでご連絡します。メール到着後は、コロナ対策リーダーのMy Page下部の「点検済証」より、ダウンロードが可能となります。後日、都からも印刷した点検済証を郵送します。



【お問い合わせ】

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

TEL：03-5388-0567（9時～19時：土日祝日含む毎日）